

消費者目線で 食の安全監視

大阪を中心に、大学教授や弁護士、消費者団体などが市民レベルで全国の食の安全に関する情報を集め、インターネット上で公開する「食の安全・市民ホットライン」(<http://fsafety-info.org/>)の運用が16日、始まった。同ホットライン運営委員会は同日、大阪市中央区の府社会福祉会館でシンポジウムを開き、「消費者目線に立った情報開示を」と訴えた。

大阪発 市民ホットライン

事故情報データバンク
運営委員会 201
ライン」



食の安全意識について話す神山代表（府社会福祉会館で）

識者らのシンポ開催

シンポジウムには約50人が参加。菅弁護士は基調講演で同事件を振り返り、「被害が発覚した段階で、企業や行政が速やかに公表していれば、ここまで拡大しなかつた」などと迅速な対応の必要性を訴えた。

この後のパネルディスカッションには生協や消費者団体の職員が参加。中国製冷凍ギョーザの中毒事件後、生協が4500品以上の商品について主原料の原産地情報を公開した取り組みなどが報告された。一方、「事業者は不具合情報に敏感。不安は大きく、慎重な運営が必要」とした意見もあつた。

情報収集、ネット公開

食に関する事件が後を絶たない中、ホットラインは、食品偽装や表示違反、体調不良を起こした食品などの情報を消費者から募集。弁護士らでつくる運営委員会や市民団体などの協力団体で情報を共有し、調査も行う。

サイト上では、商品名やメーカー名、販売場所などは原則匿名だが、同様のトラブルが重なったり、情報の真偽が確認できたりした

受けた雪印乳業集団食中毒事件で被害者弁護を務めた菅聰一郎弁護士の発案を受け、美作大大学院（岡山県）の山口英昌教授（食環境科学）らが整備した。

運営委員会代表の神山美智子弁護士（東京弁護士会）は「消費者同士でスクラムを組み、国や企業の取り組みにもしっかりと発言できるような運動にしたい」と、協力を呼びかけた。